

いな部屋を作ってもらえることです。そうすれば、安心して避難できる気がします。でも、狭い避難所空間でそれを許してもらえるかは不安です。避難所では、普通の人でも不安がいっぱいで、気持ちに余裕がないと思うからです。その中で自閉症の子どもの行動が、わがままではなくて、障害の特性なんだよと知ってもらえるのは大変なことだと思います。

災害が起きてから僕の弟のことを理解してもらおうと思っても難しいと思います。だから、普段から弟のことを地域の人にもっと知ってもらう必要があるなと思いました。弟は別にかわいそうではないし、楽しく生きているし、僕より出来ることもたくさんあります。

これからは、自閉症という障害について、もっと周りの人に知ってもらえたらいいなと思います。そして、僕の家族は地域の人たちに障害をもつ子がいることをもっと発信していく必要があるなと思いました。少し工夫をし合えば、障害者も地域で安心して暮らしていけるのではないかなと思いました。

(原文のまま)

令和6年大阪市内に新たな知的障がい支援学校 開校に伴う通学区域割の変更について

障がいのある子どもたちが通う特別支援学校では教室の不足が全国的に課題となっており、文部科学省の調査で大阪府では500余りの教室が不足し、全国の都道府県で最も深刻になっています。特別支援学校に通う子どもの数は今後も増加するとみて、大阪府は平成31年に閉校した府立西淀川高校の跡地を活用した新たな知的障がい支援学校を、令和6年4月の開校に向け整備を進めています。

これに伴い大阪市内の支援学校において、通学区域割が変更されます。(下記の表参照)

■もと西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について

「もと西淀川高校を活用した新たな支援学校」の開校に伴い、令和6年度から、下記の大阪市内の支援学校において、通学区域割の変更を行います。

■通学区域割 (下線部が変更のある区)

学校名	学部	現行(令和4年度)の通学区域割	令和6年度からの通学区域割
新たな支援学校	小中高	—	<u>北区</u> 、 <u>福島区</u> 、 <u>此花区</u> 、 <u>西淀川区</u>
思斉支援学校	小中高	<u>北区</u> 、都島区、旭区、城東区(寝屋川以北)、鶴見区(寝屋川以北)	都島区、旭区、城東区(寝屋川以北)、鶴見区(寝屋川以北)
難波支援学校	小中高	<u>福島区</u> 、 <u>此花区</u> 、西区、港区、大正区、浪速区	<u>中央区</u> 、西区、港区、大正区、浪速区、 <u>西成区</u>
生野支援学校	小中	<u>中央区</u> 、天王寺区、東成区、生野区、城東区(寝屋川以南)、鶴見区(寝屋川以南)、平野区(国道25号線以北)	天王寺区、東成区、生野区、城東区(寝屋川以南)、鶴見区(寝屋川以南)、平野区(国道25号線以北)
	高	<u>中央区</u> 、天王寺区、東成区、生野区、城東区(寝屋川以南)、鶴見区(寝屋川以南)、平野区(国道25号線以北)、東大阪市の一部	天王寺区、東成区、生野区、城東区(寝屋川以南)、鶴見区(寝屋川以南)、平野区(国道25号線以北)、東大阪市の一部
住之江支援学校	小中高	阿倍野区、住之江区、 <u>西成区</u>	阿倍野区、住之江区
東淀川支援学校	小中高	<u>西淀川区</u> 、淀川区、東淀川区	淀川区、東淀川区、 <u>豊中市(第七中、第十二中、庄内さくら学園中の校区)</u>

なお、移行方法については、次のとおりです。

○小学部・中学部：令和6年4月から、全学年一斉に新たな通学区域割に移行します。

○高等部：令和6年4月時点で、高等部1年生の生徒

は、新たな通学区域割に基づきます。令和6年4月時点で、高等部2年生・3年生の生徒は、現行(令和4年度)の通学区域割に基づきます(転入してきた生徒についても同様)。